

第6期第28回むかわ町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年10月26日(月) 午後2時00分から午後2時26分

2. 開催場所 穂別町民センター 第1・第2会議室

3. 出席委員 ○(25名)

4. 欠席委員 △(2名)

1番	清瀬 利一	○	11番	中澤 浩	○	21番	佐々木 保成	○
2番	鈴木 秀子	○	12番	佐田 正彦	○	22番	金谷 仁	○
3番	清野 薫	○	13番	藤岡 健人	○	23番	梅藤 勝	○
4番	小笠原 正実	○	14番	森山 幸治	○	24番	青木 茂美	○
5番	山谷 和彦	○	15番	石崎 代里子	○	25番	田代 英孝	○
6番	山本 好一	○	16番	土田 泰弘	○	26番	藤江 政利	○
7番	毛利 武	△	17番	伊藤 正人	○	27番	中島 勝美	○
8番	林 利輝	△	18番	貞廣 賢治	○			
9番	宇南山 浩利	○	19番	平島 道弘	○			
10番	星 力	○	20番	遠藤 一三	○			

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号 あっせん委員会の結果に関する件

第4 報告第2号 農地中間管理機構による農用地の買入協議結果に関する件

第5 報告第3号 むかわ町人・農地プラン検討会委員の推薦に関する件

第6 報告第4号 農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査及び農林水産省農村振興局が作成した調査要領に基づく荒廃農地の発生・解消状況に関する調査の結果に関する件

第7 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件

第8 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に関する件

第9 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定に関する件

第10 議案第4号 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しない旨の決定に関する件

6. 農業委員会事務局職員

本 庁－事務局長 東 和博、主任 水澤 圭助

穂別支局－支局長 藤野 真稔、主事 伊藤 貴大

7. 会議の概要

事務局長	総会の開催にあたり、中島会長から挨拶と引き続き進行をお願いします。
会長	【会長挨拶】
議長	本日の出席委員は25名です。欠席委員は、7番・毛利 武委員と8番・林 利輝委員です。定足数に達しておりますので、ただ今から第6期第28回むかわ町農業委員会総会を開催いたします。 それでは、議事日程に従い進めてまいります。 日程第1「議事録署名委員の指名」ですが、9番・宇南山浩利委員と10番・星 力委員の両名を指名したいと思っておりますがよろしいでしょうか。 (異議なし)
議長	それでは、両名に決定をいたします。 日程第2「会期の決定」ですが、本日の案件は、報告4件、議案4件合わせて8件です。従って、会期は本日一日にしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。 (異議なし)
議長	異議がないようですので、会期は本日一日と決定いたします。 続いて、諸般の報告ですが、お手元に印刷配布しております諸般の報告のとおりですので、御了承願います。 それでは、日程第3 報告第1号「あっせん委員会の結果に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主任	報告第1号、あっせん委員会の結果に関する件について、ご報告申し上げます。 先月の総会でご決定いただきましたあっせんの結果についてご報告申し上げます。 議案書2ページをお開き願います。 以上で報告第1号の説明を終わらせていただきます。
議長	ただいまの説明に関連して、あっせん委員の方から補足説明があればお願いします。
24番	1番から4番について事務局の報告のとおりであり、特に補足はありません。以上です。
議長	ありがとうございました。これから、説明に対する質疑を行います。 報告第2号について、質疑ありませんか。 (異議なし)

議 長	<p>質疑なしと認め、報告第 1 号は、原案どおり承認することに決定いたします。</p> <p>続いて、日程第 4 報告第 2 号「農地中間管理機構による農用地の買入協議結果に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
主 任	<p>報告第 2 号、農地中間管理機構による農用地の買入協議結果に関する件について、ご報告申し上げます。</p> <p>なお、買入協議結果については、議案 4 ページに記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>以上で報告第 2 号の説明を終わらせていただきます。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。</p> <p>報告第 2 号について、質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、報告第 2 号は、原案どおり承認することに決定いたします。</p> <p>続いて、日程第 5 報告第 3 号「むかわ町人・農地プラン検討会委員の推薦に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
主 任	<p>報告第 3 号、むかわ町人農地プラン検討会委員の推薦に関する件について、ご報告申し上げます。</p> <p>むかわ町長より、令和 2 年 3 月 3 1 日をもって検討会委員に欠員が生じたため、新たな委員の推薦依頼が、6 ページのとおりありました。協議の結果、前回から引き続き、農業委員会としての意見反映をするため、事務局長が委員として引き受けることが望ましいと判断し、7 ページにあるとおり 1 0 月 7 日付けで推薦いたしましたのでご報告申し上げます。</p> <p>以上で報告第 3 号の説明を終わらせていただきます。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。</p> <p>報告第 3 号について、質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、報告第 3 号は、原案どおり承認することに決定いたします。</p> <p>続いて、日程第 6 報告第 4 号「農地法第 3 0 条第 1 項の規定による農地の利用状況調査及び農林水産省農村振興局が作成した調査要領に基づく荒廃農地の発生・解消状況に関する調査の結果に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局 長	<p>報告第 4 号、農地法第 3 0 条第 1 項の規定による農地の利用状況調査及び農林水産省農村振興局が作成した調査要領に基づく荒廃農地の発生・解消状況に関する調査の結果に関する件について、ご報告申し上げます。</p> <p>9 ページをご覧ください。</p> <p>本年 8 月 2 5 日に実施しました農地パトロールで、農地の利用状況調査及び荒廃農地の発生・解消状況に関する調査の結果となりますが、本年度の調査に</p>

事務局長 おいては、9ページのNo.1番から10ページNo.18までの18件・30筆、面積として47,215.81㎡が現状の状況において、原野化・雑種地化・山林化しておりまして、農地として再生を目指さない土地とし、再生利用が困難な農地として判断されましたので、ご報告いたします。

なお、農地法の運用についての規定に基づき、利用状況調査の結果、再生利用が困難と見込まれる農地と判定された場合は、原則として当該調査を行った年内において、農地法第2条第1項の農地に該当するか否かの判断を行わなければならないこととされております。

つきましては、このあとの、議案第4号にて、ご審議いただくこととなりますことを申し添え、報告といたします。

議長 事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。報告第4号について、質疑ありませんか。

(異議なし)

議長 質疑なしと認め、報告第4号は、原案どおり承認することに決定いたします。続いて、日程第7 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請に関する件」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

主 事 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請に関する件について、ご説明を申し上げます。

議案書12ページをお開き願います。

1番につきましては、譲受人であります●●さんの所有農地の中に、■■■■の農地があり、効率的な経営地管理を行うため、当該地を売買する案件です。

以上、1件、事務局と農業委員が現地調査を行い、周辺の農地の利用状況を確認しており、別添の調査書のとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

13ページから14ページまで、図面、調査書を添付しておりますのでご確認願います。

以上で議案第1号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

11番 1番について現地を確認してきましたので、報告します。

隣接地は●●さんの所有する田であり、一体化して牧草を作付けして管理していくとのこと。これまでの耕作状況から適正に耕作されるとともに、周辺農地への影響はないものと判断します。以上です。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。説明に対する質疑ありませんか。

(異議なし)

議長 質疑なしと認め、議案第1号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議長 ご異議がないようですので、議案第1号は、原案どおり決定いたします。
続いて、日程第8 議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請に関する件」を議題といたします。事務局より説明を求めます。なお、本案件中、●●委員が転用者となっており議事参加ができませんが、質問などを行わないことを条件に退席しないでこのまま審議を続けることとしてよろしいかお諮りいたします。ご異議ありませんか。

(異議なし)

議長 異議がないようですので、このまま審議に入ります。事務局より議案の説明をお願いいたします。

主任 議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請に関する件について、ご説明を申し上げます。

議案書16ページをお開き願います。

1番は●●さんが農作業用施設を建設をする案件です。申請地の農地区分は農用地区域内農地であり、転用は原則不許可ですが、本件は例外許可事由である、農振農用地区域の指定用途である農業用施設用地への転用となります。

また、申請者が営農上必要とする農作業用施設を整備する計画であり農地区分や転用目的は特に問題ないと考えます。

なお、1番につきましては、面積・事業案件により北海道農業会議への意見聴取については不要案件となっております。

17ページから21ページまで、それぞれ現況地目図・配置図・調査票を添付しておりますので、ご確認願います。

以上で議案第2号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

21番 1番について現地を確認してきましたので、報告いたします。

本申請は、農作業用設備を建設するものです。申請地は、●●さんが耕作する農地の一部であり、周辺農地に与える影響はないものと認められます。また、転用目的、転用面積等も特に問題はないと判断します。以上です。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
説明に対する質疑ありませんか。

(異議なし)

議長 質疑なしと認め、議案第2号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議長 ご異議がないようですので、議案第2号は、原案どおり決定いたします。
続いて、日程第9 議案第3号「業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定に関する件」を議題といたします。
事務局より説明を求めます。

主任 議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定に関する件について、ご説明を申し上げます。

議案書23ページから、所有権移転5件です。

1番から4番につきましては、報告1号でご説明いたしましたあっせんに伴う所有権移転です。

5番につきましては、報告第2号でご説明いたしました買入協議に伴う所有権移転です。

以上、所有権移転5件12筆ですが、この計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項にある全部効率利用要件など受け手の各要件を満たしていると考えます。

なお、25ページから29ページにそれぞれ図面を添付しておりますので、ご確認願います。

以上で議案第3号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
説明に対する質疑ありませんか。

(異議なし)

議長 質疑なしと認め、議案第3号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議長 ご異議がないようですので、議案第3号は、原案どおり決定いたします。
続いて、日程第10 議案第4号「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しない旨の決定に関する件」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局長 議案第4号、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しない旨の決定に関する件について、ご説明を申し上げます。

議案書31ページをお開き願います。

事務局 長

31ページのNo.1番から32ページNo.18番までの合計18件・30筆、面積47,215.81㎡を、報告第4号において、ご説明いたしましたとおり、再生利用が困難な農地、B分類と判定するものです。

対象地の所有者等の詳細については、事前に議案書を配布しておりますことから、対象地の読み上げはいたしません。利用状況等調査日・再生利用が困難な農地（B分類）把握年月日については、いずれも本年農地パトロールを実施した、令和2年8月25日で、対象地の現況の状況につきましても、原野化・雑種地化・山林化など、農地に該当しない状況となっております。以上のことから、18件・30筆、総面積47,215.81㎡を、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しない旨の決定について審議を求めるものであり、承認後は、対象所有者に対し、非農地通知を行い、関係機関に対しましても非農地通知一覧表の送付をし、通知いたします。

なお、33ページから49ページまで、対象地の図面を添付しておりますので、ご確認の上、ご審議、ご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
説明に対する質疑ありませんか。

(異議なし)

議 長

質疑なしと認め、議案第4号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議 長

ご異議がないようですので、議案第4号は、原案どおり決定いたします。
以上をもちまして本日の総会に提案された案件の審議が全て終了いたしましたので、閉会といたします。なお、次回の総会の開催日は、11月25日に召集いたしますのでよろしくお願いいたします。大変お疲れ様でした。